

調達要求書番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
フィルタセパレータカートリッジ交換 役務	HH-004	
	作 成	令和 5年10月 3日
	変 更	令和 年 月 日
	作 部 隊 等 名	北海道補給処早来燃料支処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は北海道補給処早来燃料支処において実施するフィルタセパレータカートリッジ交換役務（以下“役務”という）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z500002による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書  
産業廃棄物（法第12条で定める産業廃棄物処理基準）  
特別産業廃棄物（法第12条の2で定める産業廃棄物処理基準）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般要求事項

調達要領指定書及び一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1によるほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規定並びに商習慣による。

### 2.2 種類及び数量

調達要領指定書によって指定する。

### 2.3 役務の内容

ローリー充填用フィルタセパレータのカートリッジ及びOリングについて交換する。

### 2.4 交換要領

交換要領は表1による。

表1－交換要領

番号	工程名	作業内容
1	打ち合せ	作業前に官側と作業工程についての打ち合せ
2	養生作業	ポンプ室内床及びフィルタセパレータまわり
3	足場の設置	作業用足場の設置
4	交換部品の確認	作業機器及び資材の搬入と交換部品の確認
5	交換作業	油抜き及び水抜き

5	交換作業	フィルタセパレータへ抜き取った油を戻す作業 エア抜き作業及び油漏れの確認
6	産業廃棄物処理	交換後に排出されたカートリッジ類, Oリング, ウエス等の搬出
7	清掃	作業終了後、清掃を行う（作業前と同じ状態にする）
8	点検	監督官による点検
9	検査	検査官立会による検査

## 2.5 役務実施場所

北海道勇払郡安平町東早来番外地 陸上自衛隊早来分屯地構内

## 2.6 使用機材・機器・消耗品

役務に必要な機材, 材料及び消耗品は指定する場合を除き, 契約の相手方が準備するものとする。  
また, 工具は防爆仕様（ノンスパーク）の工具を使用するものとする。

## 2.7 外観

外観は, GLT-CG-Z500002の2.12.1による。

## 2.8 機能・性能

機能及び性能は, GLT-CG-Z500002の2.12.2によるほか, 監督官立会のもと機能試験を実施し, 正常な作動状況であることを確認するものとする。

## 3 産業廃棄物処理基準

契約の相手方は産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、法という）及び関係法令を遵守, 適正に処理する責任を負うものとする。

### 3.1 産業廃棄物管理票の処置

産業廃棄物管理票（以下、管理票という）の処置は, 法12条の3で定めるところによる。  
提出する管理票は（B2・D・E票のコピー）とし, 産業廃棄物の段階ごとの処置終了後, 速やかに監督官へ提出し役務完了の確認を受けるものとする。

## 4 監督・検査

監督及び検査は, GLT-CG-Z000001の3.2による。

## 5 品質保証

本役務終了後に生じた故障, 機能不良については, その原因が請負業者側にあると認められる場合は, 検査終了後1ヶ年以内に限り請負業者が修復する義務があるものとする。

## 6 その他の指示

### 6.1 提出書類

契約の相手方が監督官等に提出する書類の基準は, 次によるが, 細部提出書類及び要領については監督官の指示どおり行い速やかに提出する。

- a) 契約の相手方は, 契約締結後速やかに, 監督官と調整し作業工程表を提出するものとする。
- b) 契約の相手方は, 使用工具等の検査を受け合格したのち機材検査簿を提出するものとする。
- c) 契約の相手方は, 表1による役務の履行状況が確認できる写真を提出するものとする。

表1－役務写真

分類	規格	部数	注記
施工前	サービス版 (カラー)	1部	撮影個所は、監督官の指示する場所とする。
施工中		A4サイズ	
施工後		アルバム	

## 6.2 保全

### 6.2.1 分屯地への立入り要領

分屯地への立入り要領は、次による。

- a) 分屯地所定の立入り手続きを行うものとする。
- b) 分屯地の中で作業を行う場合は、分屯地内での行動（出入門手続き・火気取扱い・車両運行路など）は、当該分屯地の規則及び分屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。

### 6.2.2 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手側は、本契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知りえた事項の管理に万全をきすとともに、別途利用その他への公表などは契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、役務場所を含め官側の施設内を無許可で撮影してはならない。

## 6.3 安全管理

安全管理は、次による。

- a) 危険物施設内は、すべて火気厳禁とする。
- b) 使用機器材使用時の火花、静電気には十分注意するものとする。
- c) 関係消防機関の指導及び消防法等に定められた事項を遵守し、作業に応じた消火器材を準備し安全管理を徹底するものとする。

## 6.4 その他の留意事項

その他の留意事項は、次による。

- a) 交換時に抜き取った油は、契約の相手方で準備したドラム缶に入れるものとする。
- b) 役務履行で発生したごみ等は、契約の相手方が処分するものとする。
- c) 分屯地の施設などに損害を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに契約の相手方の責任において原状に復旧するものとする。
- d) 作業時間については、平日午前8時15分から午後5時までを基準とし、その時間を超える場合は監督官との調整によって所定の手続きをするものとする。

## 6.5 仕様書・役務に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は、次による。

- a) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官に申し出てその指示を受けるものとする。
- b) 役務の細部について疑義を生じた場合は監督官と調整し、指示を受けるものとする。ただし、請負金額及び工期の変更はしない。

調達要領指定	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和5年10月6日
	作成部隊	北海道補給処早来燃料支処
	作成年月日	令和5年10月3日
品名	フィルタセパレータカートリッジ交換役務	
仕様書番号	HH-004	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

### 1 種類及び数量

フィルタセパレータ×4台 交換部品【和興フィルターテクノロジー（株）製】

使用機器		交換部品/部品番号	数量	注記
型式	機器番号			
ZFS-0850	FS2K-1, V-13006	コアレッサカートリッジ UC1-N2N	22	2号軽油
		セパレータカートリッジ US1-1000N	4	
		○リング ON9-0910	1	
ZFS-0850	FS4K-1, V-13007	コアレッサカートリッジ UC1-N2N	22	4号軽油
		セパレータカートリッジ US1-1000N	4	
		○リング ON9-0910	1	
ZFS-0600	FST-1, V-13008	コアレッサカートリッジ UC1-N2N	10	灯油用
		セパレータカートリッジ US1-1000N	2	
		○リング ON7-0645	1	
ZFS-0500	FSG-1, V-13009	コアレッサカートリッジ UC1-N2N	6	ガソリン用
		セパレータカートリッジ US1-1000N	1	
		○リング ON7-0545	1	